

個人情報ファイルの名称	本人通知制度事前登録者名簿
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	第三者や代理人からの請求により、住民票や戸籍等を交付した際に本人通知制度事前登録者であることを把握し、通知をするための名簿。
記録項目	氏名、住所、本籍、生年月日、登録日
記録範囲	本人通知制度事前登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、委任状による代理人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人通知制度事前登録者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号 (電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	戸籍システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に関する記録の管理、諸証明の発行
記録項目	氏名・生年月日・本籍・性別・親族関係・身分事項
記録範囲	橋本市に本籍を有している者（過去に本籍を有していたものを含む）
記録情報の収集方法	本人及び法定代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	各種戸籍届出書(法務局からの移管分)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍上の身分事項の訂正及び担保の為
記録項目	氏名・生年月日・本籍・性別・電話番号・続柄
記録範囲	戸籍に関する届出をした者
記録情報の収集方法	本人及び法定代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	戸籍謄抄本等交付申請書(広域交付含む)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍証明発行に関する過去の申請を把握する
記録項目	氏名・生年月日・本籍・性別・親族関係・身分事項
記録範囲	本籍地または本籍地以外(広域交付)の市町村の窓口で申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人及び代理人 本人及び配偶者または直系のみ(広域交付)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	住民登録異動届出書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の事務を遂行するために利用する
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・本籍・国籍・住民票コード・個人番号・住民日・住定日 [外国人]在留カード番号・特別永住者番号・在留期限・旅券番号・在留資格
記録範囲	住民登録異動届を提出した者
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・後見人からの申請書で収集（委任状による申請も含む） 戸籍届から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住基法第 14 条に基づき、申出により訂正請求できる。
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	諸証明書交付申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	諸証明発行に関する過去の申請を把握する
記録項目	氏名・住所・生年月日・本籍地
記録範囲	諸証明に関する届出をした者
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・後見人からの申請書で収集（委任状による申請も含む）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード暗証番号変更・再設定申請書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の事務を遂行するために利用する。
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・顔写真・電話番号・代理人氏名・代理人住所・代理人電話番号
記録範囲	マイナンバーカード暗証番号変更・再設定申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・後見人からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号 (電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	電子証明書発行（更新）申請書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の事務を遂行するために利用する。
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・顔写真・電話番号・代理人氏名・代理人住所・代理人電話番号
記録範囲	マイナンバーカード電子証明書発行（更新）申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・後見人からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード券面記載事項変更届
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の事務を遂行するために利用する。
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・顔写真・電話番号・代理人氏名・代理人住所・代理人電話番号
記録範囲	マイナンバーカード交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・後見人からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号 (電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	住民票の写し申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民票等の証明書発行に関する過去の申請を把握する
記録項目	氏名・住所・生年月日
記録範囲	住民票の写しに関する届出をした者
記録情報の収集方法	本人（委任状によるものを含む）からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録申請に基づき登録された印鑑を反映した現票を元に、印鑑登録証明書を発行するために利用する。
記録項目	氏名・住所・生年月日・印影・印鑑登録番号
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人（委任状によるものを含む）からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書を発行業務に利用する。
記録項目	氏名・住所・生年月日・印鑑登録証番号
記録範囲	印鑑登録証明書申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人（委任状によるものを含む）からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	印鑑登録申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑を登録するために利用する
記録項目	氏名・住所・生年月日・印鑑登録証番号
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人（委任状によるものを含む）からの申請書および戸籍届から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	印鑑登録廃止申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録状態を廃止するために利用する
記録項目	氏名・住所・生年月日・印鑑登録証番号
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者および転出・死亡届のあった者
記録情報の収集方法	本人（委任状によるものを含む）からの申請書および戸籍届から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可申請書綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可証発行のために利用する。
記録項目	氏名・住所（申請人及び仮ナンバー受領者）
記録範囲	自動車臨時運行許可申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・法人及びその使者からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号（電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	住民記録マスターデータ
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の事務を遂行するために利用する
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・本籍・国籍・住民票コード・個人番号・住民日・住定日 [外国人]在留カード番号・特別永住者番号・在留期限・旅券番号・在留資格
記録範囲	住民登録情報全般
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムのサーバーで情報を管理する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	住基ネットワークシステム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	各市町村が管理する住民基本台帳のネットワーク化を図り、全国共通の本人確認のために利用する。
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・個人番号・住民票コード これらの変更情報
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムのサーバーで情報を管理する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイルの名称	公的個人認証システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部市民課
個人情報ファイルの利用目的	インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するために利用する。
記録項目	氏名・性別・住所・生年月日・個人番号・住民票コード これらの変更情報
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムのサーバーで情報を管理する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部市民課 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—